

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

竜王町長

市町村名 (市町村コード)	竜王町 (253847)	
地域名 (地域内農業集落名)	綾戸 (綾戸)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年5月25日 (第 2 回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

綾戸の総農用地(田)の59%をAが、33%を2名の認定農業者が耕作している。今後1経営体の高齢化による存続や集落営農法人の構成員の高齢化による作業者の確保などが課題。

(2) 地域における農業の将来の在り方

水稲・小麦・大豆が主要作物。主要作物は、綾戸内のA、認定農業者2経営体および個人1経営体、入り作の認定農業者2経営体が担っていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	33.49 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	33.49 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集約化に向け、メリット、デメリットなども含め集落での話し合いを行う。
(2)農地中間管理機構の活用方針
機構を通じた貸借ができていない農地は、機構を通じて貸借契約を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
小規模農地の大区画化(畦畔除去など)に向けた検討を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
担い手の高齢化、人手不足に対応するため、集落内の若手などに声をかけ、できる限り地域内での人材の育成に取り組む。また、シルバー人材センター等の活用も検討していく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
高齢化や人手不足に対応するため、作業の効率化が図れる防除作業等は委託していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input type="checkbox"/>	④輸出	<input type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨その他		

【選択した上記の取組方針】

- ②環境こだわり農産物の取組を継続していく。
- ③スマート農業に対応した機械の導入による作業の効率化や軽減を図っていく。
- ⑦まるごと保全向上対策の取り組みを利用して用水路、排水路、農道などの保全管理を継続して行う。